

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【会社名】 株式会社ダイキアクセス

【英訳名】 Daiki Axis Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大亀 裕

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 堀淵 昭洋

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号

【電話番号】 089(927)2222 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 副社長執行役員 堀淵 昭洋

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイキアクセス東京本社
(東京都中央区東日本橋二丁目15番4号)

株式会社ダイキアクセス大阪支店
(大阪府豊中市庄内西町五丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 12円

総額 153,463,224円

剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

大亀裕、堀淵昭洋、馬場一弘、中山繁樹、高岡慎也、大亀裕貴、本田和博、出縄良人および御手洗徹の9名を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

竹内哲夫、高橋祥子および樋口志朗の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度改定の件

当社は2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の導入についてご承認いただき今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	96,033	350	-	(注)1	可決 99.63
第2号議案 定款一部変更の件	96,060	324	1	(注)2	可決 99.66

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。) 9名選任の件					
大亀裕	96,011	373	1	(注) 3	可決 99.61
堀淵昭洋	96,015	369	1		可決 99.61
馬場一弘	96,015	369	1		可決 99.61
中山繁樹	96,008	376	1		可決 99.61
高岡慎也	96,008	376	1		可決 99.61
大亀裕貴	96,000	384	1		可決 99.60
本田和博	96,008	376	1		可決 99.61
出縄良人	95,906	478	1		可決 99.50
御手洗徹	95,892	492	1		可決 99.49
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
竹内哲夫	87,723	8,661	1	(注) 3	可決 91.01
高橋祥子	95,869	515	1		可決 99.46
樋口志朗	95,651	733	1		可決 99.24
第5号議案 取締役に対する業績 連動型株式制度改定 の件	93,085	3,299	1	(注) 1	可決 96.57

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。